

どうなる？憲法改正

～今後の行方と国民投票について考えてみよう～

日時：2018年1月29日（月）

13:00～15:00

場所：東京都生協連会館 会議室

講師：種田 和敏 弁護士

（明日の自由を守る若手弁護士の会）

参加人数：68名（事務局含む）

主催：東京都生協連 平和活動担当者連絡会

【課題設定】

安倍首相は東京五輪・パラリンピックが開催される2020年を「日本が大きく生まれ変わる年にするきっかけにしたい」と述べた上で、「新しい時代の幕開けに向けた機運が高まる時期であるからこそ、憲法について議論を深め、国の形、あり方を大いに論じるべきだ」と訴え改憲の意欲を改めて示しました。また、「与野党を問わず具体的な案を持ち寄って、衆参両院の憲法審査会の静かな環境の下で論議を深めていきたい」と発言しており、私たちも憲法改定の動向をしっかりと注視していかなければなりません。



司会

中村正子さん
（パルシステム東京）

【開会挨拶：秋山専務理事】

国会では憲法改定に前向きな政党の議席が「憲法改正発議要件」の3分の2を超え、安倍首相は2020年憲法改定を目標に掲げて「憲法改正の議論をしよう」と発言しています。憲法改定が具体的な日程に上がろうとしている今、私たちは憲政史上、歴史的な転換点に立っています。今日は種田先生のご講演をいただき、みなさんと一緒に憲法を学習したいと思います。



挨拶

秋山純 専務理事
（東京都生協連）

【講演：種田弁護士】

そもそも「憲法」は私たちの生活にどのように関わっているのでしょうか？まるで水や空気であるかのように、私たちは憲法の存在や価値をほとんど意識せず生活しています。しかし、憲法が存在しなかったら、私たちの生活は成り立ちません。憲法改正が発議される前に憲法についてしっかり知ってほしい。未来を担う子や孫は、自分たちの世代で判断が出来ません。将来の人々が決めることのできない選択の責任を私たちは背負っています。



講師

種田和敏 弁護士

◆憲法はだれが守るものでしょうか？

- 立憲主義とは「憲法によって恣意的な権力の行使を制限する」ことです。憲法は、私たち主権者が自分たちの自由や人権を守るために制定されています。
- 憲法尊重擁護義務は、天皇、国務大臣、国会議員、裁判官、公務員等の権力を行使する側にあります（日本国憲法第99条）。

◆憲法と法律のちがい

なぜ、憲法で権力(権力を行使する側)をしばっているのでしょうか？



【憲法＝国民が国に守らせるもの 法律＝国が国民に守らせるもの】

- どの人か王様（権力を行使する側）になっても安心して暮らせるように、政治は憲法に基づいて行われています。
- 私たちの日常生活に密接に関わっている憲法だからこそ、憲法や憲法改正についてよく考える必要があります。憲法の「価値」を失ってからでは手遅れになります。



◆憲法改正と私たち



Q：国民投票って
どうするの？！



Q：いつから投票
するの？！

A：国民投票について

- 憲法改正は各議員の3分の2以上の賛成で、国会で発議され国民に提案される。
- 国民投票は、国会の発議から2～6か月間で実施される。
- 私たちは、YESかNOを判断し投票しなければならない。
- 国民投票の過半数は有効投票の過半数である。



憲法を改正するには、政治をする人
(国会議員) だけではできません！
国民の最終決定(国民主権)が必要
なのです！！

憲法改正(日本国憲法96条)

この憲法の改正は、各議院の総議員の3分の2以上の賛成で、国会が、これを発議し、国民に提案してその承認を経なければならない。

◆憲法改正を考えるポイント

●そもそも憲法を改正する必要があるのか？

時代の変遷により、現在の規定では「不都合」が生じる場合に憲法改正の必要がある。



- その「不都合」が“今”あるのか？
- その「不都合」は「誰にとっての不都合」なのか？

●仮に憲法を改正するとして・・・

その内容は、「憲法＝王様をしばる法」という視点から考え、「王様のしほりを弱くする改正」や「王様をしばる法でなくなるような改正」ではないだろうか？

【自民党の改憲優先4項目】

1. 自衛隊明記
(1) 1、2項を変えずに自衛隊を明記する
安倍首相の提案
(2) 2項を削除し「国防軍」を盛り込む
平成24年の自民党改憲草案
(3) 現状維持
2. 緊急事態条項
3. 教育無償化・充実強化
4. 参院選「合区」解消



【アンケートより参加者の声抜粋】

- 初めての参加でしたがとても分かりやすかった。憲法改正についてもう少し時間がほしいと感じた。
- 歴史は繰り返すので悪かった時代に戻らないように、人任せにしないできちんと注意して生活したい！
- 憲法と法律の違いがはっきりしたので良かった。憲法改正に向けて気をつけておくことが分かった。どうして憲法があるのかを学び行動することが重要だと思う。
- 国民がしっかりしなければいけないと感じた。
- 「憲法は王様をしばるもの」との言葉を忘れない。
王様がしほりを強くする方向の改正をするはずがない。



【憲法学習会事務局より】

初参加の方も多数おり、紙芝居やクイズを交え、憲法の基本的な考え方と国民投票について学ぶ機会となりました。
大切なことは、一人ひとりが自分の頭で考えて判断することだと思えます。
今後も憲法を知ることによって私たちの生活を守り、平和を考えるきっかけとなるように取り組んでいきます。